

印旛郡白井町野口塚群について

雨宮 龍太郎

目次

1. はじめに
2. 野口塚群の概要
3. 遺跡周辺の歴史的環境
 - (1)周辺村落の新旧関係
 - (2)寺院・仏堂と神社・小祠
 - (3)「野口村明細帳」から
4. 野口塚群の性格
 - (1)塚群の立地上の諸特徴
—以上、今回号—
 - (2)塚群の築造集団と本来の祭祀形態
 - (3)塚と庚申信仰
 - (4)塚と庚申縁起
5. 庚申記念祭の変遷
 - (1)塚と庚申塔
 - (2)塚と庚申待板碑
—以上、次回号—

1. はじめに

小論は当初、『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書』XIIIに収められる「野口塚群」の第5・6・7節として執筆した文章である。このたび、報告書本体と切り離して、本誌に掲載することになった。その際、最低限の事実確認が必要とされるので、「第4節小結」を若干修正して、冒頭に配することにした。その部分が報告書と重複する形になるが、ご了承願いたい。第4節以外は、誤字・脱字・句読点の修正にとどめた。しかしながら、成稿からかなり時が流れているので、原注とは別に新注を施して、当時の思考のいたらなさや現在の視点等を注記した。原注は1)・2)……、新注は1】・2】……と表記している。

注に注を重ねるという構造からしても、小論は論文の体を成してはおらず、あくまで研究ノートの域を出ていない。報告書の考察編を独立論文に仕立て直すという作業は、筆者にとって言うは易いが、極めて困難な仕事である。実は、「野口塚群」の脱稿当時、帰納

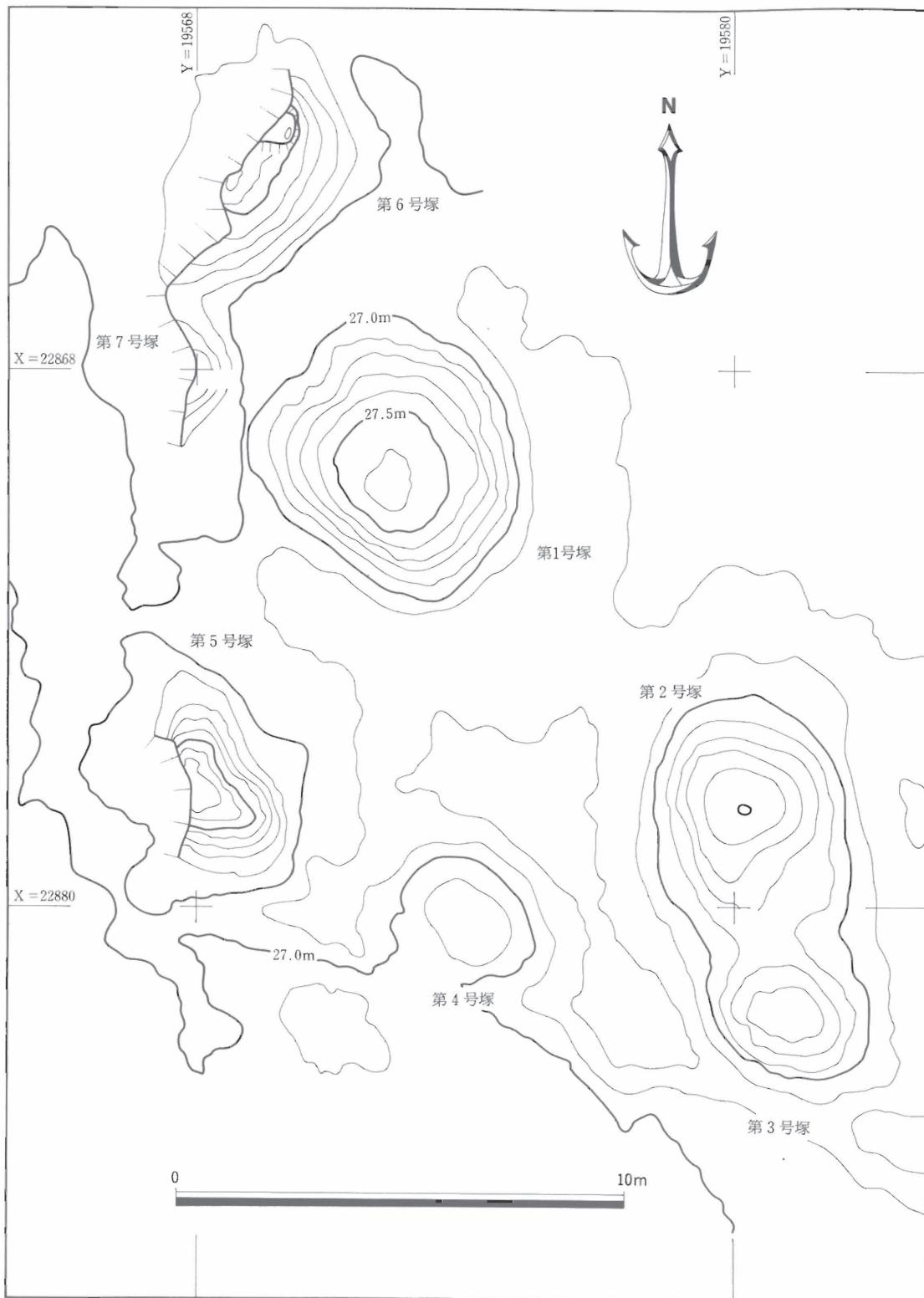
的なアプローチから得られたその結論を、いずれ演繹的に、つまり中世宗教史の一齣として再び取り上げてみたいと、ひそかに立願していたのである。今回は、その途中経過の報告にとどめざるを得ない。

2. 野口塚群の概要

野口塚群（旧称白井第3号塚群）は印旛郡白井町木字野口76ほかに所在する。遺跡は神崎川左岸に面し、標高約27mの台地縁辺部に位置している。遺跡周辺は、野口川と呼ばれる神崎川へ注ぐ小流の谷頭水源地で、慶長元年に村社として勧請された愛宕神社が隣接している。

野口塚群は7基の塚から構成され、第1号塚・第6号塚が方形塚、第4号塚が楕円形塚、他の4基は円形塚であった（第1図）。このうち、第5号塚・第6号塚・第7号塚は大きく破壊されていた。また、これらを現存規模の上から比較すると、跳び抜けて大型の塚は存在しないものの、第1号塚・第2号塚・第5号塚・第6号塚の大型グループと第3号塚・第4号塚・第7号塚の小型グループとに分けることができる。塚の盛土構成からみると、第5号塚が3層構造を示し、第7号塚が単層構造を示すほかは、類型的な2層構成に限定されている。その他の特徴的な要素として、第1号塚と第3号塚に反復的な人間の踏み跡が確認されるが、信仰上の理由によるものか、他の理由によるものかは判らない。遺物は極めて乏しく、盛土中から偶発的に発見されたものばかりで、築造時に意図的に埋納された遺物は存在しない。なお、第1号塚・第2号塚には塚上に木が生えていたが、これが自然に生えだしたものか、人工的に植えられたものは、塚を考察するにあたって重要な問題を含んでいる。また、3基の塚が大きく破壊されていた理由は不明であるが、ことによると、塚に関わる祭祀の過程で、故意に破壊された可能性もある。

野口塚群の各塚は、塚周囲の表土が浅く窪んだ様相を呈しているので、塚を築造するにあたっては、盛土



第1図 野口塚群全測図



図版1 第1号塚



図版2 第2号塚

用土は周辺表土を浅く削平しながら集めたと考えられる。削平深度が浅いこと、また、断面観察による地山の残存状況から判断して、この削平行為はIII層までは達しておらず、盛土中の黄褐色ローム様ブロックはIIb層の新規テフラであると考えられる。このような盛土用土の採取法は、白井町白井第2塚群¹⁾・印西市大塚塚群²⁾・同並塚塚群³⁾等の調査においても確認されており、周辺塚群に共通する特徴であることが理解される。野口塚群を構成する各塚の盛土層序は、第5号塚を除いては上層が暗褐色、下層が黒褐色の複層構造を示しているが、削平深度の浅さからして、盛土用土を意図的に分類してから積み上げたとは考えられず、明暗の差は長年月にわたる風化・乾燥作用の結果生じたものであろう。したがって、築造当初の塚盛土は均一な単純層であったと推定されるのである。

野口塚群を構成する各塚の新旧関係は、まったくといってよいほど不明である。ただし、塚の破壊が祭祀上の行為であるとすれば、破壊された塚の方が完存する塚よりも古いということができる。塚群が築造された絶対年代を判断する手がかりはほとんどない。唯一の有望な推測は、塚群が愛宕神社と無関係であるとは考えがたいことから、この神社が村社として勧請された慶長元年(1596)前後を塚群築造の上限ととらえてもよさうことである。この推測は、一般的に考えられている戦国時代から江戸時代前半という年代観と矛盾するものではない。

3. 遺跡周辺の歴史的環境

野口塚群をはじめとする周辺の多数の塚群は、塚群形成当時の在地村落民の信仰生活と深く関わっている

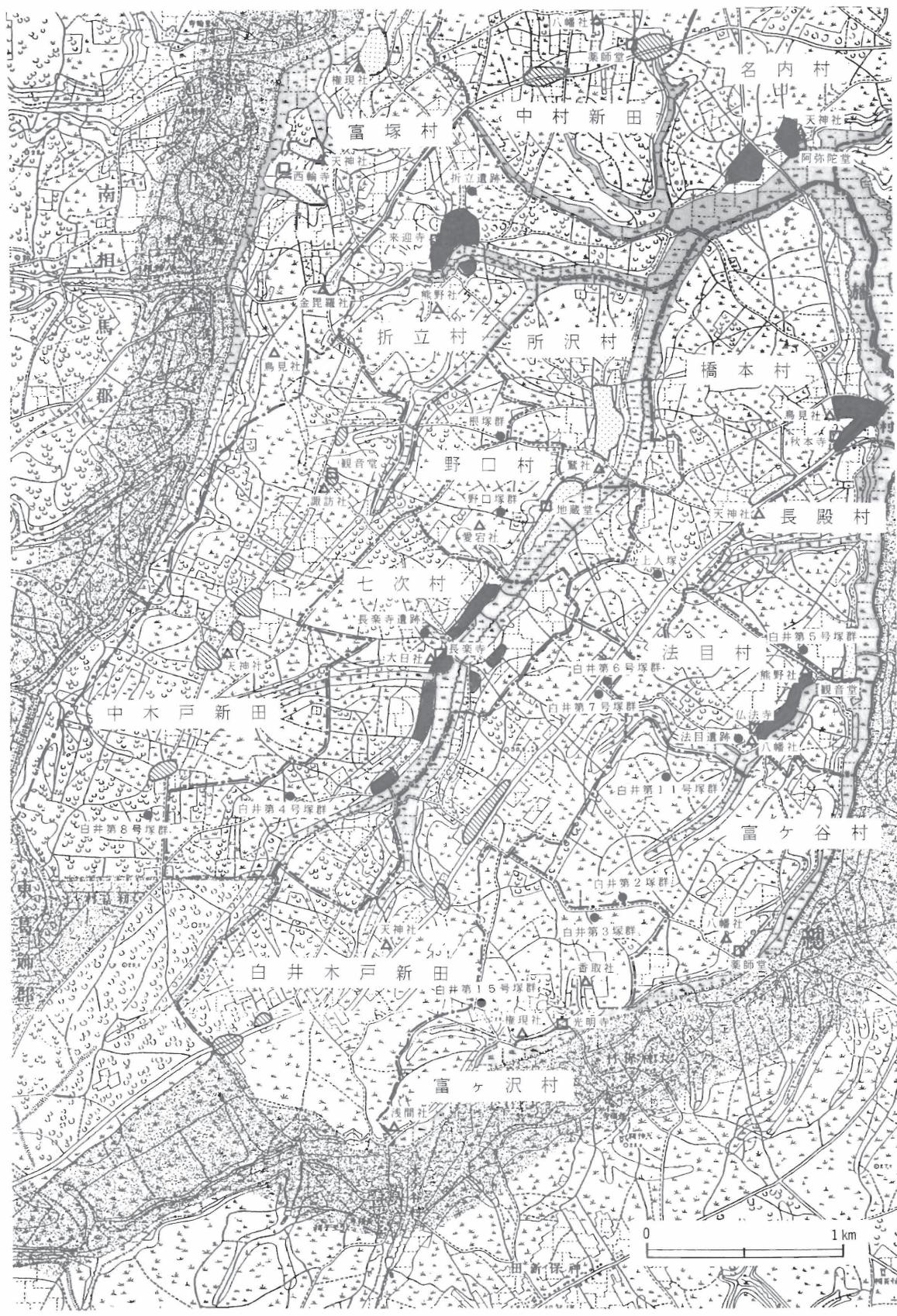
と考えられるので、ここでは、当時所在していた村落の新旧関係を復原して、寺院や神社の分布状況を検討しながら、塚群の一般的性格を帰納的に抽出してみたい。

(1)周辺村落の新旧関係

現印旛郡白井町西半域の特定的居住地名が明らかになるのは、倭名類聚抄の郷名はさておき、中世末期の慶長7年に実施された太閤検地以来である。当時の検地帳が完備していないので、宝暦11年(1761)「下総国各村級分」⁴⁾で補うと、この地域には名内村・橋本村・長殿村・法目村・富ヶ谷村・富ヶ沢村・白井木戸新田・中村新田・所沢村・野口村・七次村・折立村・中木戸新田・富塚村の諸村が存在していた。このうち、新田村は江戸開府以降の成立になる。第2図に書き込んだ村境線は、明治初年の大字範囲にほぼ依拠したものである。

これらの諸村落は、江戸開府を境にして新旧に分かつことができるが、慶長の検地時点ですでに存在していた諸村についても、寺院・神社の創建年代や紀年銘板碑の分布状況を検討することによって、さらに成立時期の細分が可能である。

まず、寺院・神社の創建年代であるが、これについては、すべての寺社の年代が明らかにされているという訳ではなく、寺伝・社伝も援用せざるを得ないという限界がある。寺院については、橋本村域の秋本寺が最も古く、弘安5年(1282)の創建とされている。また、折立村域の来迎寺の阿弥陀如来像が嘉暦元年(1326)頃の製作になるといわれる。富塚村域の西輪寺は文禄2年(1593)、七次村域の長樂寺は寛永元年(1624)、富ヶ沢村域の光明寺は元禄12年(1699)の創建になる。一方、



■ 古集落 ▨ 新集落 ■■■ 新田集落 ● 塚・塚群 □ 寺院・仏堂 △ 神社・小祠

第2図 野口塚群周辺の歴史的環境

神社では野口村域の愛宕社が慶長元年(1596)、富塚村域の鳥見社が慶安3年(1650)、所沢村域の鷺社・七次村域の大日社がともに延宝5年(1677)、白井木戸新田域の天神社が享保15年(1730)、中木戸新田域の諏訪社が享保19年(1734)に創祠されている⁵⁾。これらの寺社が建立された時には、すでに最寄りの集落が形成されていたと考えられる。

周知のように、板碑は鎌倉時代から戦国時代にかけて製作され続けた中世を代表する信仰遺物である。板碑が建立された原位置を大幅に移動していないとすれば、所在地最寄りの集落は、板碑が建立された時点で、すでに中世郷村の一部として成立していたとみなして差し支えなかろう。この地域の紀年銘板碑の分布を瞥覧すると、七次村域に集中する觀がある。まず、長楽寺境内には8基所在し、その内訳は暦応4年(1341)・正平7年(1352)・享徳3年(1454)・応仁3年(1469)・文明3年(1471)・同15年(1483)・同17年(1485)・文明年間(1469~86)となる。長楽寺の創建は前述のように寛永元年で、これらの板碑年代よりも新しいので、墓地の造成時に周辺から集められた可能性が高い。長楽寺南の岩佐墓地には6基所在し、その内訳は(嘉)暦年間(1326~28)・延文2年(1357)・同4年(1359)・同5年(1360)・永享8年(1436)・文明3年(1381)である。このほかに七次村には個人管理による文明14年銘(1482)と同17年銘(1485)板碑が所在する。法目村域には、仏法寺境内に元徳3年銘(1331)と延徳2年銘(1490)がある。橋本村域には、白井中学校敷地に永享11年銘(1439)と延徳2年銘(1472)が所在する。折立村域には、来迎寺に応永年間銘(1394~1427)が、長殿村域には、個人管理の長享2年銘(1488)が所在する⁶⁾。

以上の結果から、慶長検地の時点ですでに成立していた村落の成立時期の下限について、次のような資料を得ることができる。

橋本村<弘安5年(1285) 折立村<嘉暦元年(1326)

富塚村<文禄2年(1593) 富ヶ沢村<元禄12年(1593)

野口村<慶長元年(1596) 七次村<嘉暦年間(1326~28)

法目村<元徳3年(1331) 長殿村<長享2年(1488)

いま仮に、新旧の境界を戦国時代の幕開けとなった応仁の乱(1467~77)に設定し、新田村落が成立した上限を慶長8年(1603)の家康の江戸開府に置くと、成立年代の差異によって野口村周辺の村落は、次の3類型に分類できる。

〈古集落〉 応仁の乱以前の成立

橋本村・折立村・法目村・七次村

〈新集落〉 応仁の乱以後の成立

名内村・長殿村・富ヶ谷村・富ヶ沢村・所沢村・
野口村・富塚村

〈新田集落〉 江戸開府以後の成立

中村新田・白井木戸新田・中木戸新田

この分類でみるとかぎり、現白井町西半域の集落形成は、戦国時代に大きな画期を迎えて、前代に倍するほどの集落が新たに誕生したことになる。この傾向は江戸時代になっても持続され、その初期には新田村落を活発に派生させていたことが理解される。中村・白井木戸・中木戸の各新田は、耕地と集落がまったく新しく形成された村立て新田であるが、既存村落内に耕地を拡大して小集落を親集落から分枝する持添え新田も、七次村・富塚村で確認することができる。当該地域の新田村落は延宝の頃までにはすべて出揃い、それ以後は、幕末まで新しい村落は形成されていない。したがって、戦国時代から江戸時代初期にいたる期間は、未曾有の村落増加時期に相当する¹¹⁾。

ただし、第2図に復原したような、明瞭な領域境界を伴う「村」の出現は、慶長のいわゆる「村切り」検地を通して、政策的に実現されたものである。また、同時にこの検地では、田畠の筆毎に実際の耕作者名を表記して、夥しい本百姓層を発生させたことによって、中世的領主支配を精算して、近世的村落共同体への道が開かれることになった。幕府の農政は、小規模で独立した生産単位を保護育成して、新田開発にみられるように、耕地面積を拡大して年貢の增收を図ることに重点を置いていた。こうした意味からすれば、在地行政上の最大の画期は、江戸時代初期に求められるのである。

(2)寺院・仏堂と神社・小祠

『千葉県印旛郡誌』は当該地域の寺社縁起を最も総括的に述べた書で、寺院・仏堂5所、神社・小祠23所を挙げているが、『迅速測図』⁷⁾の注記とは出入りがある、寺院・仏堂に粗く、神社・小祠に精しい記述となっている。第2図はこれらの成果に依拠しているが、すべてを確認できてはいない。とくに小祠は現在では廃祠・移転したものが多く、その所在確認は困難を極める。

橋本村には、本集落西辺に弘安5年の創建と伝える日蓮宗秋本寺が所在し、本集落北辺には村社鳥見社があって、境内に日枝社を合祀している。また、南集落南辺には天神社が祀られている。

折立村には、嘉暦元年の製作といわれる阿弥陀如来

像を安置する来迎寺が集落西辺に所在する。境内には阿弥陀堂1宇が合祀されている。本寺は天台宗寺院で、印西市小倉の泉倉寺末寺である。また、水田を挟んだ集落南郊には村社熊野社があり、明治42年に周辺に祀られていた日枝社・天神社等を合祀している。

法目村には、集落南縁に阿弥陀如来を本尊とする天台宗仏法寺が所在する。本寺は泉倉寺末寺である。また、この近くには村社八幡社が所在し、集落北縁には熊野社がある。

七次村には、神崎川左岸に2条の谷津田を挟んで連なる、長い集落帯中の小山地区に、寛永元年に創建された長楽寺がある。本寺は天台宗寺院で、印西市泉倉寺末寺である。またその隣には、延宝5年(1677)に勧請された村社大日社があり、境内には八坂社・疱瘡社等4社合祀されている。

名内村には、神崎川左岸の両集落のうち、東の河原子集落の東辺に阿弥陀堂と天神社が所在する。

長殿村には、集落西南縁に観音堂が所在する。

富ヶ谷村には、集落西南縁に薬師堂があり、集落西郊の畠中に八幡社が鎮座する。

富ヶ沢村には、集落西辺に、元禄12年に創建された、阿弥陀如来を本尊とする光明寺がある。本寺は天台宗寺院で、印西市泉倉寺の末寺となっている。一方、集落西辺には権現社が所在する。さらに集落北東の谷津田奥には香取社が、また村落南西境には浅間社が勧請されている。

所沢村には、延宝5年に創祠された村社鷺社が集落南辺に所在する。

野口村には、集落中央部西辺に地蔵堂があり、集落から離れた南境の谷津田奥には、慶長元年に創祠された村社愛宕社が鎮座する。

富塚村には、本集落の西端に、文禄2年に創建された阿弥陀如来を本尊とする西輪寺が所在する。本寺は天台宗で、印西市泉倉寺の末寺である。本集落の東端には、天神社が所在する。また、北部の大下集落の南西辺には権現社があり、荒口利集落の南縁には金比羅社がある。さらに本集落のはるか南郊には、慶安3年に勧請された村社鳥見社が鎮座している。

中村新田には、東集落の西端に薬師堂が所在し、北郊の原野には村社八幡社がある。

白井木戸新田には、木下街道沿いの原野中に、村社天神社が享保15年に創祠された。

中木戸新田には、通称風間道路沿いに散在する小集落群の最北に観音堂があり、その南に享保19年に勧請

された村社諏訪社が所在する。また、さらに南方には天神社がある。

以上から明らかのように、当該地域では長殿村が神社・小祠を、白井木戸新田が寺院・仏堂を欠くほかは、村落毎に両者が併存している。寺院・仏堂は村落の代表集落に、神社・小祠は新田村を除くすべての集落に設置される傾向が窺われる。また、このような状勢は、享保年間までに形成されていたことが寺社の創建年代から理解できる。

立地をみると、寺院・仏堂は名内村の阿弥陀堂以外は、例外なく集落縁辺部、それも水田面とは反対側の山寄せに建てられる傾向を持つ。神社・小祠もそのような立地が多いが、集落とは離れた畠や原野に建立された簡素な小祠も少なくない。こうした立地は、後述する塚群や庚申塔等石塔類にも共通するところである。

また、寺院・仏堂のうち寺号を称するものは、橋本村の秋本寺を除いてすべて天台宗寺院で、しかも印西市泉倉寺の末寺となっている。泉倉寺は東叡山寛永寺の直末寺で、在地48箇寺の本山である。寛永寺—泉倉寺—在地末寺という系列化は、江戸幕府の寺院本末制度の推進によって最終的に確立したものであろう。仏堂の方は観音・阿弥陀・薬師・地蔵と多彩で、特定本尊に集中することはない。一方、神社・小祠では、天神社が最も多く、八幡社・鳥見社がそれに続くが、すべての小祠を把握しきれないので、実際のところは判らない。仏堂や小祠は無住状態であるが、本寺社筋の近在の僧侶・神職・山伏が、数箇村にわたる複数の施設をかけもちで管理していたと思われる。

寺院・仏堂、神社・小祠のいずれにしても、新しい村落・集落が形成されると、直ちに創建されるのがふつうだから、上述した施設のうち、創建年代の判明するものが多くが戦国時代から江戸時代初期にかかるのは、村落形成史の上からは当然のことといえるのである。これらの宗教施設は、村民が独自に創建したというよりも、僧侶・神職・山伏等の職業的指導者に導かれて建立する場合の方が一般的であったろう。そのように考えると、神祇・仏教を問わず、この時代における既成宗団が、新たに形成されつつあった龐大な村落群を布教対象の中心に据え、自派の専門職を全国の僻村にまで送り込み、村民の宗教生活を指導していた様子がありありと想定できる。このような事態は、大名領国制の進展に伴い、中央権門の地方莊園が大きく蚕食され、大寺社経済の逼迫が深刻になりつつあった時期に、全国的な規模で村落が増加する傾向をみせ始め

たために、大寺社すなわち既成宗団が、自己の存立基盤を莊園から本末体制を根幹とする村落教導に切り替えたために出来したものであろう²¹。それは応仁の乱以前にも、江戸時代中期以後にも起こり得なかった。もちろん中世においても、真宗のように一般農民層に真摯に教線を拡張してきた中央教団も存在する。しかし、既成宗団が巻を並べてこの階層に目を向け、布教に勤しんだのは、この時代特有の歴史的現象である。

塚群が盛んに築造された時代の社会宗教史的背景は、大略的には以上のごとくである。布教対象の中心が武士から農民へと移行するに際しては、当然のことながら、信仰上の嗜好もそれとともに推移する。武士は戦場で日常的に生死を賭した生活を送り、生命を軽視する処世觀を抱いていたことから、現世を否定して浄土往生を唱える教えには、さしたる違和感もなく信仰を深めることができた。それに対して、農民は疫病や飢饉による死に対しては潜在的に直面していたものの、自らすんで生命が危険に晒される場面には立ち入ることはない。非日常的な死はかれらにとってあくまで否定的な価値しか持たず、その世界觀は現世における在世期間に限定されたものであった。したがって、現世をいかに豊かに楽しく、より長く生きていくかが、農民の処世觀に底流する希求であった。こうした処世觀を是認し、さらに拍車をかけた信仰が、いわゆる現世利益の教えである。すなわち、この時代はこの国の宗教的思潮が、現世否定から現世謳歌へと大きく転回し始めた時にあたっており、その観点から、農村にしばしば築造される塚群を考える必要がある。²¹

(3) 「野口村明細帳」から

野口塚群の所在する野口村は、北流する神崎川を取り込んだ小村落で、左岸台地縁辺部に集落が形成されている。土地利用は流域が水田、右岸台地は畠、左岸台地は入会地を含む山林となっている。『白井町史料集』には、明治初年の制作と推定される「野口村明細帳」が収められている²²。全26条にわたり村の地誌的概要を摘記しているが、その中から関連する記事を紹介しておこう。

- A 田畠作毛之儀は五穀の外瓜茄子菜大根等作付申候
- B 往還定助之儀は白井橋本村江助郷ニ御座候但し橋本村迄は道法凡拾五町程ニ御座候
- C 出家社人山伏陰陽師瞽女座頭諸職人乞食非人穢多等一切無御座候
- D 宗門之儀は代リ浄土宗ニ而同國相馬郡鷲野谷村医王寺且那ニ紛無御座候

- E 同宗放光寺無住本尊地蔵尊 医王寺承知之上差置申候（注記略）
- F 放光寺境内地反別四畝六歩 右は慶長七年壬寅四月村方御検地之節御除地ニ御座候（注記略）
- G 鎮守愛宕大権現 右は村内空地之処ニ勧請仕此外諸祠供養石等建立仕来り候
- Aはこの村の主産物の記述で、周辺の一般的村落と変わりはない。
- Bは木下街道の宿駅であった橋本村への助郷に指定されていたことを表している。A・B両条が野口村の基本的性格である。
- Cは非農業民がこの村には定住していないことを説いている。とくに、「出家社人山伏陰陽師」という職業的宗教者が不在であることは留意すべきで、この状況はかれらの一時的滞在を除いて、村の成立時点まで遡らせることができよう。
- Dは村内すべての本百姓が、浄土宗寺院の檀家であることを示す。寺請制度に基づいて、現沼南町鷲野谷の医王寺が村民の戸口を把握し、葬儀を執行していた。
- Eは第2図には「地蔵堂」とした堂舎である。「放光寺」なる寺号は、『迅速測図』や『千葉県印旛郡誌』にはすでに失われている。医王寺の了承を取り付けて建立しているので、この堂舎は医王寺の末寺として発足したことが判る。このことは、念佛系宗派にふさわしい地蔵を本尊に据えたことからも納得できるところである。野口村周辺には天台宗寺院が多く、宗門人別改帳は現存しないものの、それらの村人は当然天台宗に帰依していたものと思われる中で、この村の宗旨は異質である。
- Fはその放光寺が慶長7年の検地の時にはすでに存在しており、除地として境域を確保されていたことを表す。その創建年代は、鎮守村社としての愛宕神社が慶長元年に勧請されているので、菩提寺末寺としての放光寺もそれに近い年代が考えられる。
- Gは愛宕神社に言及している。愛宕本社は洛西の愛宕山頂に鎮座するが、平安時代末には勝軍地蔵を本尊とする白雲寺が建立されて一山を支配し、中世には全国屈指の修驗靈場として繁栄を極めた。室町時代の後半頃からは、火伏せの神として広く崇敬された。野口村と愛宕神社とは、地蔵信仰を共通にしている。境内にはこのほか「諸祠供養石」が併祀されているが、具体的には天神・弁天・道祖・稻荷の諸祠と、庚申塔・三山塔の供養石である²³。留意すべきは、野口塚群については何ら記述されていない点である。このことは、

塚群が村方をあげての公のモニュメントではなく、村民の一部に関わる私的な構築物であったことを意味している。

4. 野口塚群の性格

(1) 塚群の立地上の諸特徴

塚には地元に伝承された通称から、行人塚（上人塚）・庚申塚・三山塚（梵天塚）・富士塚・十三塚等さまざまな種類がある。しかし、大多数の塚や塚群は名称もなく、由来も知られていない。野口塚群もそうした無名・由緒不明の塚群の一つである。周辺塚群も、橋本村の上人塚を除いてこの部類に入る。上人塚は考古学的に未調査であるが、その名のごとく、橋本村を訪れた廻国の念仏聖にちなんだ塚であると考えられる。これを殊更墓と考えなくても、この村にとって印象的な上人の活動を記念した遺構であろう。

さて、周辺塚群の分布状況からは、いくつかの特徴を指摘することができる（第2図）¹⁰⁾。

まず、村単位にみていくと、2箇所ある村が富ヶ谷村・富ヶ沢村・七次村・中木戸新田の4村、1箇所ある村が長殿村・法目村・折立村・橋本村・野口村・白井木戸新田（白井第6号塚群と同第7号塚群を合わせて1箇所と考える）の6村、まったく存在しない村が名内村・富塚村・中村新田の3村となる。これでみると、塚群は仏堂や小祠ほどには、村に必ずなければならないものではなかったことが推定できる。もちろん、後世破壊された塚群のあったことも考慮に入れるべきだが、仏堂や小祠が粗末な施設でありながら、国家の宗教政策の変更でもないかぎり、容易に破壊されなかつたことを想起すれば、村民にとっての重要性の相違は一層明白になるだろう。このことは、前節で指摘した塚群の村全体とは関わらない私的な性格が、野口塚群ばかりでなく、多くの塚群にもあてはまるこことを暗示している。

次に、集落と村境に着目して塚群の分布をみると、以下の事実を導き出せる。

- ①集落の中に築かれた塚群は存在しない。
- ②集落外縁に築かれた塚群は法目村の法目遺跡・七次村の長楽寺遺跡の2例である。
- ③村境に築かれた塚群は長殿村の白井第5号塚群・富ヶ谷村の白井第2塚群・富ヶ沢村の白井第3塚群・同白井第15号塚群・白井木戸新田の白井第6・7号塚群・中木戸新田の根塚群の6例である。
- ④集落からも村境からも離れた場所に築かれた塚群は富

ヶ谷村の白井第11号塚群・橋本村の上人塚・折立村の折立遺跡・野口村の野口塚群・七次村の白井第4号塚群・中木戸新田の白井第8号塚群の6例である。

これらのうち、②は集落外縁というよりも法目遺跡であれば仏法寺・八幡社に隣接し、長樂寺遺跡であれば長樂寺・大日社に隣接していると表現した方が適切である。この類型には野口塚群も含まれてくる。したがって、上記の類型化を修正すると以下のようになる。

A類	寺院・神社に隣接して立地する	3例
B類	村境に立地する	6例
C類	寺院・神社からも村境からも離れて立地する	5例

3類型のうちではB類が最も多数を占めている。ところで、いま論じている「村境」は、前述したように、慶長7年における村切り検地によってほぼ確定されたものである。それ以前の村境は厳密に線引きされていたわけではなく、関係集落の共同の入会地となっていた場合が一般的である。それ故、B類の塚群は、境界線が確定してからそれを意識して築造された可能性が高く、築造年代の上限を慶長7年に設定することができる。また、A類の上限は、隣接する寺社の創建年代とすることができよう。C類については、立地上から築造年代を判断する手がかりはない。

A類の存在から、無名・由緒不明の塚群は村人の信仰生活と関わり深いことが理解され、その内容はB類の存在から、邪靈や疫病が村に侵入するのを阻止する塞神信仰であったことが了解できる。また、3類型のすべてを通して、これら塚群は道と道の交会点、すなわち辻に立地する場合が多いことから、C類についても〈境界〉に対する村人の潜在的な宗教意識が反映されているといえよう（未完）。

注1) 野村幸希 1975「白井第2塚群」『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書』III 財団法人千葉県文化財センター

2) 野村幸希 1975「大塚塚群」『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書』III 財団法人千葉県文化財センター

3) 中山吉秀 1975「並塚塚群」『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査報告書』III 財団法人千葉県文化財センター

4) 房総叢書刊行会 1959『改訂房総叢書』第5輯

5) 旧千葉県印旛郡役所 1913『千葉県印旛郡誌』
鈴木普二男 1979『白井町の文化誌』

- 6) 川戸彰 1980 「印旛地方の板碑について」『大野先生古希記念房総史論集』
- 7) 旧参謀本部陸軍部測量局 1882 「白井橋本村」『二万分一迅速測図』
- 8) 白井町史編纂委員会 1984 『白井町史史料集』I
- 9) 白井町教育委員会 1986 『白井町石造物調査報告書』第1集
- 10) 財団法人千葉県文化財センター 1985 『千葉県埋蔵文化財分布地図』(1)

新注1】近世以前にすでに成立していた郷村が、いつ発生したかを調査するのは、極めてむつかしい。とくに東国においては、特定地域内の村落名を列挙する中世史料に恵まれていない。小論では、寺社の創立年代と紀年銘板碑を指標に選んだが、隔靴搔痒の感が否めず、その結果を矯正できるような別系統の指標が欲しいところである。したがって、そこから得られた「(当地域では) 戦国時代から江戸時代初期にいたる期間は、未曾有の村落増加時期に相当する」という重要な結論にも、いまひとつ説得力に欠けている。この問題を切り拓く最も有効な方法は、やはり中世村落(集落)の考古学的な調査である。広範囲に面的調査が進んでいる地域であれば、集落群や墓域群のネットワークを復原することも可能となる。また、近世に残された村絵図と対比することによって、その間の村落の消長を想定することができよう。

2】中世後期には、中央の大寺社が有名無実となりつつある荘園の収奪システムに見切りを付け、一般農民層を直接信仰的に把握する努力を開始する。その理由として「全国的な規模で村落が増加する傾向をみせ始めたため」と記したのは、明らかに筆が滑っていて、何の根拠もない。荘園体制の解体に立ち会った大寺社がまず模索した路は、寺院ならば葬祭の執行、本地垂迹説による神仏習合、神社ならば御師の全国的な派遣、修驗道では御師-先達制の確立と靈場の安定的支配であった。こうした修正を必要とするとはいえる、「既成宗団が轡を並べてこの階層(一般農民層)に目を向け、布教に勤しんだのは、この時代特有の歴史的現象である。」という視点は、

未熟で大げさな表現を差し控えれば、当を得ていると思う。

3】既成宗団が在地社会へ進出する際の新たな布教対象は、公家や武士の支配階級に替わる農民や商工業者といった被支配階級であった。この変化の説明として、本文はあまりに短絡的かつ粗雑であった。いわゆる鎌倉新仏教は、発足当初は無産状態で出發し、両階級にへだてなく祖師の教えを広めていったのに対し、旧仏教側では、荘園内の鎮守社と本寺との間に本地垂迹関係を設定して、荘民と本寺との信仰的なつながりを説教していく。また、高野山等の一部の寺院は、寺家の聖を全国に配して、靈場としての本寺を宣伝した。一方、同じく被支配階級といっても、農民と商工業者では処世観や信仰内容がかなり異なっている。両者の比較は、都市と農村の対比に相似している。京都・奈良等の都市では室町時代頃から現世利益を眼目とする福神信仰が風靡していく。京都の町衆が祇園祭の運営を社家からわがものとしたのは、この時期の象徴的な出来事である。それに対し、農村では宮座が確立し、念佛講・法華講等の各種の講が営まれ始めるのである。宮座にしても講にしても、純粋な宗教行事とはいいきれず、村落生活の身分秩序が再現されたり、世俗的な親睦会の気分を紛らせている。

黒田俊雄は院政期から戦国時代に涉る宗教と政治権力との関わり方を顕密体制、その体制を担う聖俗の支配者層の自我を顕密主義とらえた。しかし残念ながら、黒田は鎌倉時代を中心に論説を展開した後に他界され、中世後期の状況については十分に議論を尽くしてはいない。中世の政治と宗教を同一の視座から展望することは魅力的には違いないが、筆者は無理なはなしであると考える。この長い期間中には、古代以来の大寺社領荘園の崩壊と、既成宗団の教義が少数の支配者層を乗り越えて、それなりの変質を経ながら膨大な被支配者層にまで普及していくこと、少なくともこの二つの大きな事象が介在している。これらの現象は瞬間的な事件ではなく、長い時間を費やして徐々に歴史の表層に現れてきたものである。「王法仏法」一顕密主義のスローガンは、その過程で荘園の消長と符合するように、なし崩し的に反故にされていったのであろう。